

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	株式会社淺沼組
【英訳名】	ASANUMA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 淺 沼 誠
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区湊町一丁目2番3号マルイト難波ビル
【電話番号】	06-6585-5500(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長兼コーポレート・コミュニケーション部長 八 木 良 道
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦二丁目15番6号オアーゼ芝浦MJビル
【電話番号】	03-5232-5888(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員社長室次長兼法務部長 新 浪 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社淺沼組東京本店 (東京都港区芝浦二丁目15番6号オアーゼ芝浦MJビル) 株式会社淺沼組名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南三丁目3番44号) 株式会社淺沼組神戸支店 (神戸市中央区八幡通三丁目1番14号) 株式会社淺沼組さいたま支店 (さいたま市南区沼影一丁目10番1号) 株式会社淺沼組横浜支店 (横浜市中区尾上町三丁目39番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2019年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株について153円

総額1,233,523,791円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、浅沼誠、山腰守夫、植芝幸擴、森山起宏、立石勇一、齋藤宏保、福田昌史及び船本美和子を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、佐々木勇一を選任する。

第4号議案 政策保有株式の売却に係る定款変更の件

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

第7章 政策保有株式の売却

第34条 (政策保有株式の売却)

当会社が、本条を追加する定款変更の効力発生日現在、貸借対照表に計上している政策保有株式は、第85期から第87期までの3期中に速やかに売却するものとする。

第5号議案 剰余金を処分する件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

386円から、第84期定時株主総会において可決された当社取締役会が提案した剰余金処分に係る議案（以下「会社側利益処分案」という。）に基づく普通株式1株当たり配当金額（以下「会社提案配当金額」という。）を控除した普通株式1株当たりの配当金額を、会社提案配当金額に加えて配当する。

第84期1株当たり当期純利益金額から小数点以下を切り捨てた金額（以下「実績EPS」という。）が386円と異なる場合は冒頭の386円を実績EPSに読み替える。

なお、配当総額は、上記の普通株式1株当たりの配当金額に2019年3月31日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月に開催される第84期当社定時株主総会の開催日の翌日

なお、本議案は、第84期定時株主総会に会社側利益処分案が提案された場合、同提案とは独立かつ同提案と両立するものとして、追加で提案するものである。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案 第1号議案から第3号議案>

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	59,077	1,780	0	(注) 1	可決 95.8
第2号議案 取締役8名選任の件					
浅沼 誠	53,377	7,494	0		可決 86.5
山腰 守夫	53,385	7,486	0		可決 86.5
植芝 幸擴	53,372	7,499	0		可決 86.5
森山 起宏	59,391	1,480	0	(注) 2	可決 96.3
立石 勇一	53,372	7,499	0		可決 86.5
齋藤 宏保	53,575	7,296	0		可決 86.8
福田 昌史	53,574	7,297	0		可決 86.8
船本美和子	59,411	1,460	0		可決 96.3
第3号議案 監査役1名選任の件				(注) 2	
佐々木勇一	59,029	1,845	0		可決 95.7

<株主提案 第4号議案から第5号議案>

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 反対割合 (%)
第4号議案 定款変更の件	16,658	44,210	0	(注) 3	否決 71.7
第5号議案 剰余金処分の件	16,657	44,212	0	(注) 1	否決 71.7

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
4. 賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否が確認できた議決権の数の割合であります。
5. 当該株主総会において議決権を行使できる総議決権数は、80,209個であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。